

平成24年2月定例会

経済委員会説明資料

農林水産部

目 次

I 平成24年度農林水産部主要施策の概要	1
II 提出予定案件	
1 一般会計・特別会計予算	6
(1) 歳入歳出予算	6
ア 総括表	6
イ 課別主要事項説明	8
(2) 債務負担行為	30
2 その他の議案等	32
(1) 条例案	32
(2) 受益市町負担金	33
(3) 変更特定事業契約	34

I 平成24年度農林水産部主要施策の概要

農林水産業を取り巻く環境は、少子高齢化や価値観の多様化等の経済・社会構造の変化に加え、近年の経済活動のグローバル化や圏域のボーダレス化の進展に伴い、国際情勢の変化が、国内農業に直接的に影響を及ぼす事態となっております。また、昨年3月に発生した東日本大震災は、未曾有の規模の災害として、農林水産業に甚大な影響を及ぼし、食料生産力が低下するとともに、原子力発電所の事故によって、放射性物質の拡散による汚染や、食の安全性への不安が生じ、農林水産業の経営にもダメージが及んでおります。

こうした中、消費者の安全・安心な食料を安定供給する農林水産業への期待は益々大きくなっており、農林水産業、農山漁村は、県土保全や水源かん養、地域社会の安定や文化歴史の伝承など多面的な機能を果たしていかなければなりません。

本県の農林水産業には、生鮮食料供給地としての食料供給力の向上や、食の安全・安心の確保、明るさの実感できる地域経済社会の実現や雇用の場としての農山漁村の活性化、地球温暖化対策をはじめとした環境問題への対応、県民の生命と財産を守る自然災害対策など、早急に取り組むべき様々な課題があります。

このような農林水産業への期待に応え、様々な課題に迅速かつ的確に対応し、たくましい農林水産業を実現できるよう、県として取り組むべき、施策の方向性を明らかにした「農林水産基本条例」、その具現化のための「農林水産基本計画」に基づき施策を積極的に展開することとしており、平成24年度においては、激変する時代潮流にも対応し、「もうかる農林水産業」の実現に向け、次の施策を重点的に進めます。

1 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供

(1) 食料供給機能の強化による食料自給率の向上

生産と消費の距離が近いという特性を活かした生鮮食料供給地としての責務を果たすとともに、本県の食料自給率の向上を図るため、地域における農業の競争力・体質強化を図る「地域農業マスタープラン」の作成を推進することにより、食料供給機能の強化に努めます。

(2) 安全で安心な食料の安定的な供給

生産履歴管理制度を活用し、GAP（農業生産工程管理）を導入した「とくしま安²農産物（安²GAP）認証制度」を推進するとともに、農薬の適正使用の徹底、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策、産業動物獣医療の安定的確保など家畜衛生の推進、農林水産物の処理・加工、流通施設の近代化等により安全で安心な食料の供給に努めます。

(3) 食育の推進

「徳島県食育推進計画」に基づき、関係機関や県民との協働により、食に関する普及啓発活動を展開し、個人の生活場面やライフステージに応じた徳島ならではの食育を総合的かつ計画的に推進します。

(4) 地産地消の推進

県民が本県の多種多様な農林水産物を安定的に購入・消費できる体制の整備をはじめ、県産農林水産物の積極的な消費促進や、農林水産業者と消費者との交流拡大などにより、地産地消を推進します。

2 本県の特長を生かした農林水産業の振興

(1) とくしまブランドの創出及び海外への進出

本県農林水産業を大きく飛躍させるため、農林水産物の供給力の向上と消費ニーズを分析した消費感度の高い産地育成を図るとともに、「新鮮 なっ! とくしま」号の展開、県外に設置した「とくしまブランド協力店」、「美味しい! とくしまブランド店」、「とくしまブランド海外協力店」等の情報発信機能の強化により、「とくしまブランド」の一層の強化を図ります。

また、海外市場において、新たな輸出先の開拓や輸出品目の拡大を図ります。

(2) 活力ある農林水産業の振興

ブランド产品及び産地育成に加え、多様な担い手の積極的な農林水産業への参入の促進、生産者の経営安定対策、関西広域連合を活かした攻めのPRなど、本県農林水産業を飛躍的に発展させます。

① 水田農業の振興

水稲と園芸作物等を組み合わせた活力ある多様な水田農業の実現のため、「農業者戸別所得補償制度」を活用し、飼料用米などの新規需要米の作付け拡大や、「徳島県水田活用強化戦略」に基づき、水田の有効活用及び経営安定を図ります。

② 園芸農業の振興

各地域ごとに策定した「ブランド産地強化計画」による生産・販売の強化や加工業務用需要の拡大、供給力が懸念される野菜の産地強化対策に取り組み、ブランド産地の育成・強化を図ります。

また、価格安定制度による野菜の安定供給、生産農家の経営安定、優良な品目・品種への転換などの支援による果樹産地の競争力向上、PRによる県産花きの認知度向上を図ります。

③ 畜産業の振興

畜産業の振興と経営の安定化を図るため、飼料価格の高騰や家畜伝染病の発生などに対応した取組みへの支援、担い手を対象とした畜産物等価格安定対策、家畜改良増殖等を総合的に推進するとともに、「阿波尾鶏」など地域畜産3ブランドの生産基盤の強化と販売強化に努めます。

また、新たに開発された「新ブランド豚」の生産体制の整備を図ります。

④ 林業及び木材産業の振興

主伐が可能なまでに充実してきた森林資源を背景に、森林整備加速化・林業飛躍基金を用いた「次世代林業プロジェクト」を展開し、先進林業機械と林内路網の組み合わせによる県産材の生産拡大や、木材加工体制の強化、徳島すぎの新用途開発を進めるとともに、「とくしま木材利用指針」に基づく県内消費の拡大や、県外・海外への販路拡大を図ります。

⑤ 水産業の振興

高品質かつ安全で安心して消費できる水産物の安定的な生産及び供給を図るため、水産物の品質保持や衛生管理に対応した生産施設及び流通施設等の整備を推進します。また、藻場造成などの漁場整備を進めるとともに、効率的かつ効果的な種苗の放流による栽培漁業を推進します。

(3) 優良な生産基盤の整備及び保全等

① 優良な生産基盤の整備及び保全

「とくしまブランド」を効率的かつ安定的に生産するため、農地、農道、用排水路等の農業生産基盤の整備を促進します。特に、吉野川や那賀川の下流域で、良質な農業用水の確保と機能性の高い農地の整備・保全を推進します。

また、林業・木材産業の振興等を通じた中山間地域の活性化を図るため、木材の搬出コストの低減や森林の適切な管理に不可欠な林道等の路網整備を推進します。

さらに、安全で快適な漁村づくりや力強い産地づくりを行うため、漁港及び海岸の整備や藻場造成などの漁場づくりを計画的に推進します。

- ② 農林地及び漁場の適切な管理及び有効利用
農業生産の基盤である農地の有効活用を図るため、担い手等への利用集積を推進するとともに、「徳島県耕作放棄地解消基本指針」に基づき耕作放棄地の発生防止及び解消を推進します。
農林地の適切な管理を行うためには、土地の境界が明確化されていることが必要であるため、地籍調査を推進するとともに、効率的な森林施業を進めるため、森林所有者等が行う集約化活動を支援します。
水産物の持続的かつ安定的な確保と漁家経営の向上を図るため、資源管理型漁業の定着化を推進するとともに、密漁等を防止するための漁業取締りを実施し、漁場の秩序ある利用を推進します。

(4) 多様な担い手の育成等

- ① 農山漁村ふるさと回帰プロジェクトの推進
厳しい経済・雇用情勢の中で、離職された方々を積極的に農林水産業の担い手として育成するため、農林水産業へ就業を希望する方々を対象とした相談窓口を充実させるとともに、森林組合等でのOJT研修や、認定帰農者制度による総合的な支援により、きめ細やかな受入体制の整備を図ります。
- ② 農業の担い手の育成
今後の地域農業の維持発展を図るため、国の青年就農給付金を活用した新規就農者の確保や集落営農組織の育成、女性農業者の地域社会への参画促進を行うとともに、多様な担い手の確保を図るため、農業系学生の本県での就農体験や他産業からの農業参入支援に取り組みます。
また、農業の担い手育成の中心である農業大学の魅力を向上させるため、教育内容の充実や学生指導の強化にも取り組みます。
- ③ 林業の担い手の育成
地域の人材やU・Iターン者などを新規林業就業者として受け入れるとともに、建設業など他産業からの参入を促進し、中山間地域の雇用の受け皿として、幅広く担い手の確保を図ります。また、高能率団地で活動する林業事業体の強化と合わせ、初心者からベテランまで、技術・技能を段階的に習得する効率的な人材育成を推進します。
- ④ 水産業の担い手の育成
活力ある担い手を確保するため、新たに漁業にチャレンジしようとする方々の円滑な就業を支援します。また、優れた担い手を育成するため、漁村の中核的存在である青壮年漁業者や女性等の活動を支援します。
- ⑤ 農林水産関係団体の組織強化と検査・指導の実施
活力ある農林水産関係団体を育成するため、各団体が主体的に取り組む組織再編及び事業・経営基盤の強化を促進します。また、農林水産関係団体の健全な運営を確保するため、検査業務の専門化・効率化を進め、精度の高い検査を実施するとともに、各団体に対応した的確な指導に努めます。
- ⑥ 農山漁村の人権啓発の推進
農山漁村地域における様々な人権問題について、人と人との心が通い合う温かい地域社会を形成し、人権尊重の精神を育む活力ある農林水産業を確立するための人権啓発・教育を推進します。

(5) 地球環境の保全への貢献等

① 地球環境の保全への貢献

農林水産業の自然循環機能を活用することにより、地球環境の保全に貢献する農林水産業を推進するとともに、地球温暖化に対応する技術開発、生物の多様性が有する機能の保全、田園環境の再生と創造に努めます。

また、地球温暖化防止に向けた京都議定書に基づく森林吸収量目標の達成に向け、計画的な間伐や植林等を着実に展開するとともに、環境面で重要な森林については、公有林化や公的管理による保全を推進します。

② 環境に配慮した農林水産業の推進

有機質資源の循環利用や化学肥料、化学農薬の使用量の低減を図るため、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進するとともに、農産物の「省CO₂見える化」表示や自然エネルギーを活用した農業技術の実証を行います。また、省エネ型の生産技術の導入、使用済農業用資材の適正処理及び畜産バイオマス資源の循環利用等の環境に配慮した農業を推進します。

農業施設の維持管理費の軽減や施設機械の保全を行い農業の振興を図るため、農村地域に豊富に存在する農業用水や太陽光といった再生可能エネルギーの利活用を促進します。

豊かな森林へ誘導する間伐や複層林・広葉樹の育成、木質バイオマスの利用等の支援により、多様で健全な森林を整備するとともに、計画的かつ効率的な森林の保全と管理を推進します。

環境に与える負荷の軽減や漁業被害の防止を図るため、掃海作業を支援するとともに、稚魚の育成場であり水質浄化機能も有する藻場の造成を推進します。

(6) 新たな技術の開発及び普及

農林水産総合技術支援センターの再編・機能強化を図るため、PFI手法により新拠点の整備を進めます。

また、「もうかる農林水産業」を実現するため、本県農林水産物のブランド力強化や安全安心な農林水産物の供給を図る技術の開発など、これまでの取組みに加え、遺伝子情報やLEDなど先端技術の活用により次世代技術の開発を促進します。

これらにより得られた成果は、速やかに生産現場へ普及を図り、強い産地づくりを進めます。

(7) 農商工連携の促進

県産農林水産物の消費拡大や認知度向上、さらには新たな需要を創出するため、生産者団体と流通関係者、食品製造業者等との連携による6次産業化や農商工連携に向けた取組みを支援します。

また、県と徳島大学との連携協定に基づき、徳島大学工学部に創設される「農工連携スタディーズ」において、県の研究員が農林水産業の最新の研究成果や栽培技術を紹介し、農業にも工業にも通じた新たな視点・発想力を持つ人材の育成を図ります。

さらに、本県の高度な栽培技術や最先端産業が集積する強みを活かし、次世代農業として注目される植物工場に関する技術課題の検討を行います。

3 本県の特長を生かした農山漁村の活性化

(1) 魅力ある農山漁村づくり

自然景観等を活用した魅力ある地域づくりを進めるため、住民参加による計画づくりを進め、豊かな環境や景観に配慮しつつ、区画整理や農業用排水施設等の生産基盤と、集落道、営農飲雑用水施設及び集落排水施設等の生活環境基盤を一体的に整備し、農山漁村における快適な生活環境づくりを推進します。

(2) 中山間地域等への支援

集落の将来像の明確化とその実現に向けた活動を促進し、耕作放棄の防止や多面的機能の確保を図るため、生産条件の不利な農地を対象に、「中山間地域等直接支払事業」の着実な実施を推進するとともに、生産基盤や生活環境の整備を一体的に行い、地域の活性化を図ります。

(3) 農山漁村と都市との交流促進

県民の健康的でゆとりのある生活の達成と農山漁村の活性化を図るため、農山漁村の持つ自然、歴史、文化等の魅力ある地域資源情報の発信や、四国4県連携によるグリーンツーリズム施設のPRを行うなど、都市と農山漁村との交流を促進します。

(4) 鳥獣による被害の防止

野生鳥獣による被害防止を効果的に進めるため、国補と県単事業を組み合わせ、ハード・ソフトの両面から地域の取組みを支援するとともに、総合的な対策を実施し、地域の見本となるモデル集落の取組みを推進します。

また、捕獲したシカなどを食肉として利活用するジビエ料理の普及とPRを推進し、狩猟者の捕獲意欲の向上と併せ、未利用資源の有効活用による地域の活性化を図ります。

(5) 自然災害に強い農山漁村づくり

自然災害から県民の生命・財産を守るため、災害予防の観点から関連事業を実施し、自然災害に強い農山漁村づくりを推進します。

特に、三連動地震等の大規模災害により被災が想定される農地や農業用施設、漁村や漁業施設の早期復旧に備えるため、円滑な事業再開のためのマニュアル（農業版及び水産版BCP）の策定や早期復旧システムの構築等を行い、本県ブランド産地の早期復旧に資する体制整備を推進します。

さらに、県土の保全、水源のかん養等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、保安林の整備拡充及び林地開発許可制度による森林の適正な管理・保全を推進します。

4 県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全

(1) 県民等の農林水産業への参画

県と「農山漁村（ふるさと）協働パートナー協定」を締結した大学、企業、NPO法人等が、農山漁村地域住民と棚田の稲刈り、耕作放棄地復元活動、中山間地域の振興に関する研究などの協働活動を行うことにより、農山漁村の保全・活性化が図られるよう支援します。

さらに、森林・林業に対する県民の理解を深めるため、県立高丸山千年の森や県立神山森林公園イルローザの森等を拠点に、各種体験活動や普及啓発事業を実施します。

(2) 協働による農山漁村の保全活動の推進

“まちとむら”の協働による農山漁村の保全を推進するため、企業や大学などの団体、県民とのネットワークづくりを進めます。

二酸化炭素の削減を植林や間伐等による森林吸収で埋め合わせるカーボン・オフセットの仕組みを導入した「とくしま協働の森づくり事業」により、企業や県民など多様な主体と協働した森づくりを推進します。

耕作放棄地等を有効活用するため、企業など多様な参画により、再生・営農・販売等を支援するためモデル圃場を県内各地に設置します。

また、農地・農業用施設等の良好な保全と質的向上を図るため、「農地・水保管理支払交付金事業」によって、地域ぐるみの保全活動や施設の長寿命化活動を支援します。

II 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入・歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位:千円)

区 分	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳							
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						一 般 財 源	
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	諸収入	繰入金		県 債
農林水産技術支援統括本部 (農林水産総合技術支援センター)	4,613,143	2,972,485	1,640,658	155.2	225,034		17,808	53,049	50,505	33,350	1,648,000	2,585,397
農 林 水 産 政 策 課	874,516	640,305	234,211	136.6	300				16,591	20,000		837,625
検 査 指 導 課	413,580	416,402	△ 2,822	99.3					300,000			113,580
とくしまブランド戦略課 (安全安心農業推進室)	562,634	390,976	171,658	143.9	78,517		105		5,600			478,412
畜 産 課	555,852	496,072	59,780	112.1	22,185		8,826	2,470	3,789			518,582
水 産 調 整 室 (漁業調整室)	1,745,568	1,411,780	333,788	123.6	554,173	48,890	21,705	91,767	2,636	46,000	349,000	631,397
農 村 振 興 課	1,319,980	762,637	557,343	173.1	690,691	51,588		10,778	14,330	23,254	19,000	510,339
農 業 基 盤 整 備 課	7,317,647	3,214,511	4,103,136	227.6	2,096,135	472,967			115,720	50,000	1,058,000	3,524,825
農 地 計 画 課	876,571	842,694	33,877	104.0	577,284					164,000		135,287
林 業 振 興 課 (次世代林業戦略室)	7,455,789	6,087,896	1,367,893	122.5	936,703		264	23,070	2,620,129	2,423,224	215,000	1,237,399
森 林 整 備 課	6,036,220	4,117,210	1,919,010	146.6	3,325,038	55,212			98	6,000	1,910,000	739,872
計	31,771,500	21,352,968	10,418,532	148.8	8,506,060	628,657	48,708	181,134	3,129,398	2,765,828	5,199,000	11,312,715

特別会計

(単位:千円)

区分	会計名	24年度	前年度	比較		財源内訳						
		当初予算額	当初予算額	増減	率	国支出金	使用料 手数料	財産 収入	諸収入	繰入金	繰越金	県債
		A	B	A-B	$\frac{A}{B} \times 100$							
農林水産政策課	農業改良資金 貸付金特別会計	66,863	196,461	△ 129,598	34.0				12,050	805	54,008	
	林業改善資金 貸付金特別会計	103,348	253,720	△ 150,372	40.7				20,708	3,345	79,295	
	沿岸漁業改善資金 貸付金特別会計	81,330	81,330	0	100.0				40,138	1,328	39,864	
	計	251,541	531,511	△ 279,970	47.3				72,896	5,478	173,167	
林業振興課 (次世代林業戦略室)	県有林県行造林 事業特別会計	<300> 146,683	<300> 133,877	12,806	109.6			<300> 51,939	2,520	92,124	100	
	港湾等整備事業 特別会計	79	118	△ 39	66.9		79					
	計	<300> 146,762	<300> 133,995	12,767	109.5		79	<300> 51,939	2,520	92,124	100	
合計	<300> 398,303	<300> 665,506	△ 267,203	59.8		79	<300> 51,939	75,416	97,602	173,267		

注: 県有林県行造林事業特別会計及び合計欄の< >数字は、教育委員会教育総務課所管の再掲で外数である。

イ 課別主要事項説明

農林水産技術支援統括本部（農林水産総合技術支援センター）

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
農業総務費	3,615,717	1,903,541 (1,912,580)	1,712,176 (1,703,137)	189.9 (189.0)	① 給与費 201人 (1,658,818) ② 農林水産総合技術支援センター企画調整費 (1,720,105) ア 農林水産総合技術支援センター整備運営事業 1,678,200 イ (新) 生産現場と直結！技術開発スピードアップ事業 4,000 ③ 就業機会創出支援費 (165,774) ア (新) 新規就農総合支援事業 162,000 ④ 農業大学校費 (62,705) ア 運営費 57,166 イ 施設整備費 388 ウ (新) 輝け！「農大」新展開チャレンジ事業 5,151 ⑤ 農業改良企画費 (2,495) ⑥ 青年農業者対策費 (1,612) ⑦ 多様な担い手育成支援費 (4,208)	(1,696,434) (136,488) 102,360 (4,808) (64,710) 64,104 606 (3,585) (1,792) (4,763)
農業改良普及費	46,189	53,897	△ 7,708	85.7	① 農業支援センター運営費 (34,771) ② 改良普及職員研修費 (2,244) ③ 農業改良普及推進費 (9,174)	(41,110) (2,452) (10,335)
農業研究所費	56,950	106,836	△ 49,886	53.3	① 研究所運営費 (38,648) ② 受託試験研究費 (14,524) ③ 県単独試験研究費 (3,778)	(73,272) (29,531) (4,033)
園芸蚕業総務費	129,908	138,235	△ 8,327	94.0	① 給与費 15人 (129,908)	(138,235)

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
果樹研究所費	36,469	35,536	933	102.6	① 研究所運営費 (30,016) ② 試験研究費 (6,453)	(30,712) (4,824)
畜産総務費	224,321	221,852	2,469	101.1	① 給与費 28人	(224,321) (221,852)
畜産研究所費	90,894	90,381	513	100.6	① 研究所運営費 ② 試験研究費	(21,351) (68,428)
林業総務費	110,244	110,243	1	100.0	① 給与費 13人	(110,244) (110,243)
森林林業 研究所費	28,322	34,365	△ 6,043	82.4	① 研究所運営費 ② 試験研究費 ③ 現地適応試験費	(24,412) (2,033) (5,067)
水産業総務費	194,556	207,955	△ 13,399	93.6	① 給与費 23人	(194,556) (207,955)
水産研究所費	79,573	69,644 (74,044)	9,929 (5,529)	114.3 (107.5)	① 研究所運営費 ② 漁業調査船運航管理費 ③ 国庫補助試験研究費 ④ 受託試験研究費 ⑤ 県単独試験研究費	(24,005) (21,440) (5,946) (12,067) (3,285)
農林水産技術支援 統括本部 (農林水産総合 技術支援 センター) 合 計	4,613,143	2,972,485 (2,985,924)	1,640,658 (1,627,219)	155.2 (154.5)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

農林水産政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
農業総務費	792,792	551,706 (781,098)	241,086 (11,694)	143.7 (101.5)	① 給与費 62人 (562,279) ② 農林水産業施策総合調整費 (8,711) ③ 農林水産業諸費 (1,802) ④ とくしま明日の農林水産業づくり事業費 (220,000)	(540,601) (13,134) (4,363) (220,000)
農業金融対策費	60,837	67,506	△ 6,669	90.1	① 日本政策金融公庫資金等融資調査費 (5,957) ② 災害経営資金等融資費 (683) ③ 農業近代化資金融資費 (34,941) ④ 農業経営改善促進資金融資費 (15,060) ⑤ 農業経営負担軽減支援資金融資費 (46) ⑥ 農業改良資金貸付金特別会計へ繰出 (805) ⑦ 林業改善資金貸付金特別会計へ繰出 (3,345)	(5,950) (704) (34,699) (21,317) (54) (1,065) (3,717)
水産業総務費	20,887	21,093	△ 206	99.0	① 漁業金融指導費 (19,559) ② 沿岸漁業改善資金貸付金特別会計へ繰出 (1,328)	(19,765) (1,328)
農林水産政策課 合 計	874,516	640,305 (869,697)	234,211 (4,819)	136.6 (100.6)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
農業改良資金 貸付金特別会計	66,863	196,461	△129,598	34.0	① 農業改良資金 制度変更に伴う返納に要する経費 ② 就農支援資金 認定就農者に無利子資金の貸付けを行う経費	(40,329) (26,534) (169,927) (26,534)
林業改善資金 貸付金特別会計	103,348	253,720	△150,372	40.7	① 林業改善資金 林業者等に無利子資金の貸付けを行う経費	(103,348) (253,720)
沿岸漁業改善 資金貸付金 特別会計	81,330	81,330	0	100.0	① 沿岸漁業改善資金 沿岸漁業従事者等に無利子資金の貸付けを行う経費	(81,330) (81,330)
農林水産政策課 合 計	251,541	531,511	△279,970	47.3		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

検査指導課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
農業総務費	106,054	108,502	△ 2,448	97.7	① 給与費 14人 (106,054)	(108,502)
農業協同組合 指 導 費	306,888	307,171	△ 283	99.9	① 農業協同組合育成指導費 (2,085) ② 農協組織整備強化総合対策費 (300,000) ③ 農業協同組合検査指導費 (4,803)	(2,320) (300,000) (4,851)
農業共済団体 指 導 費	638	729	△ 91	87.5	① 農業共済団体指導監督費 (638)	(729)
検査指導課 合 計	413,580	416,402	△ 2,822	99.3		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

とくしまブランド戦略課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
農作物対策費	95,495	92,718 (98,918)	2,777 (△3,423)	103.0 (96.5)	① 土づくり対策費 (2,882)	(2,882)
					② 環境保全型農業推進費 (13,870)	(15,543)
					ア (新) 自然エネルギーで環境に優しい農業 推進事業 6,570	
					③ 水田農業経営対策費 (78,743)	(80,493)
					ア (新) 水田活用自給力向上対策事業 2,150	
飼肥料対策費	353	353	0	100.0	① 飼肥料対策費 (353)	(353)
植物防疫費	14,965	16,527	△1,562	90.5	① 病虫害防除対策費 (9,577)	(10,739)
					② 農薬対策費 (5,388)	(5,788)
園芸蚕業総務費	221,890	222,679	△789	99.6	① 給与費 27人 (219,245)	(220,019)
					② 園芸蚕業諸費 (1,287)	(1,430)
					③ 農産物販売あつ旋費 (955)	(1,062)
					④ 卸売市場整備費 (403)	(168)

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
園芸蚕業振興費	229,931	58,699 (288,799)	171,232 ($\Delta 58,868$)	391.7 (79.6)	① 農業生産資材廃棄物処理適正化対策費 (1,606) ② 園芸蚕業振興指導費 (18,984) ア ③ とくしまブランド輸出強化対策モデル事業 7,500 イ ③ 「がんばろう日本」野菜パワーアップ応援事業 5,000 ③ 新鮮とくしまブランド戦略対策費 (48,500) ア とくしまブランド戦略推進事業 1,800 イ 「飛び出す」ブランド産地育成事業 16,200 ウ 走る「とくしまブランド」展開事業 27,060 エ 「ブランド応援隊」活用事業 3,440 ④ 野菜経営安定対策費 (150,400) ⑤ 果樹経営安定対策費 (219) ⑥ 安全安心農産物推進費 (7,900) ア ③ とくしま安 ² GAP推進事業 7,400 ⑦ 食育推進費 (2,322)	(1,666) (65,314) (53,500) (2,000) (18,000) (29,508) (3,992) (150,400) (219) (8,200) (7,800)
とくしま ブランド戦略課 (安全安心農業推進室) 合 計	562,634	390,976 (627,276)	171,658 ($\Delta 64,642$)	143.9 (89.7)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

畜産課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
飼肥料対策費	147	155	△8	94.8	① 飼肥料対策費 (147)	(155)
畜産総務費	376,867	396,164	△19,297	95.1	① 給与費 48人 (376,867)	(396,164)
畜産振興費	126,965	46,055 (137,864)	80,910 (△10,899)	275.7 (92.1)	① 畜産振興対策費 (11,059) ア 地域畜産振興対策費 130 イ (新) 「いけるよ!とくしまの畜産」経営 革新モデル支援事業 2,900 ②肉畜生産経営対策費 (13,879) ア 肉用牛肥育経営安定対策担い手支援事業 6,665 イ 養豚経営安定対策担い手支援事業 5,340 ウ (新) これで安心!「阿波畜産3ブランド」 基盤強化事業 930 エ (新) 第10回全国和牛能力共進会助成事業 944 ③肉畜鶏卵流通対策費 (3,109) ④酪農振興対策費 (984) ⑤乳用牛改良対策費 (5,224) ア 乳用牛群検定普及費 958 イ 家畜改良総合対策推進事業 4,266	(14,145) 130 130 12,005) 6,665 5,340 3,494) 1,010) 5,467) 1,091 4,376

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
					⑥腕山放牧場運営費 (974) (985)	
					⑦自給飼料対策費 (298) (331)	
					⑧流通飼料対策費 (268) (316)	
					⑨畜産環境対策費 (78,751) (86,489)	
					ア 畜産バイオマス利活用推進費 1,523 1,680	
					イ 畜産バイオマス利活用整備事業 77,228 84,809	
					⑩畜産物安全対策費 (900) (2,000)	
					ア 自衛防疫・自主管理強化対策費 900 2,000	
					⑪牛肉輸入自由化対策費 (11,519) (11,622)	
					ア 肉用子牛価格安定対策費補助金 11,519 11,519	
家畜保健衛生費	51,873	53,698	△1,825	96.6	①家畜衛生対策費 (8,098) (9,269)	
		(60,771)	(△8,898)	(85.4)	②家畜保健衛生所運営費 (19,220) (24,300)	
					③家畜防疫対策費 (24,555) (27,202)	
					ア 家畜伝染病予防費 14,340 16,263	
					イ 牛海綿状脳症検査費 7,205 7,703	
畜 産 課	555,852	496,072	59,780	112.1		
合 計		(594,954)	(△39,102)	(93.4)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

水産課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
水産業総務費	334,160	343,584	△9,424	97.3	① 給与費 33人 (272,921) ② 水産事業設計監督費 (61,239) ア 給与費 9人	(282,345) (61,239)
水産業振興費	259,038	206,698	52,340	125.3	① 漁業経営構造改善事業 (50,000) ア ① 漁村防災・減災力向上支援事業 50,000 ② 漁業漁村活性化推進費 (4,830) ③ 栽培漁業促進費 (10,355) ④ 浅海内水面増殖対策費 (3,780) ⑤ 水産資源保護監視員費 (2,810) ⑥ 水産資源保護対策費 (726) ⑦ 水産業改良普及活動費 (703) ⑧ 漁業生産の担い手確保・育成費 (1,000) ⑨ 水産物流通対策費 (5,596) ア ① はもがひろげるとくしま海の幸事業 4,700 ⑩ 漁業用無線局管理費 (14,479) ⑪ 種苗生産施設管理費 (164,759) ア 種苗生産業務委託 164,480	(4,740) (10,460) (3,900) (2,858) (806) (791) (1,300) (3,888) (14,524) (163,431)
水産業協同組合 指 導 費	46,534	47,361	△827	98.3	① 水産業協同組合指導費 (46,534) ア 漁業共済赤潮特約助成費補助金 45,865	(47,361) 46,617

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
漁業調整費	48,928	60,050	△11,122	81.5	① 漁政費 (1,484) ② 海区漁業調整委員会費 (43,401) ア 委員報酬 15人 3,940 イ 給与費 5人 38,803 ③ 内水面漁場管理委員会費 (2,728) ア 委員報酬 10人 2,263 ④ 漁船行政費 (1,315)	(1,588) (52,677) 8,619 43,400 (4,592) 4,127 (1,193)
漁業取締費	83,347	49,332	34,015	169.0	① 漁業取締指導費 (7,371) ② 漁業取締船運航管理費 (75,976)	(7,534) (41,798)
漁港管理費	31,361	29,283	2,078	107.1	① 漁港管理費 (12,228) ② 県管理漁港維持補修費 (19,133)	(11,428) (17,855)
漁港建設費	762,200	549,472 (671,272)	212,728 (90,928)	138.7 (113.5)	① 地域水産物供給基盤整備事業費 (111,900) ② 広域漁港整備事業費 (314,500) ③ 水産物供給基盤機能保全事業費 (70,120) ④ 水域環境保全創造事業費 (147,500) ⑤ 漁港海岸保全施設整備事業費 (100,800) ⑥ 県単独漁港漁場整備事業費 (5,231) ⑦ 水産基盤整備調査事業費 (3,700) ⑧ 海面環境保全推進事業費 (8,449)	(58,000) (330,700) (64,920) (82,880) (101,300) (19,231) (5,430) (8,811)
漁港施設災害 復 旧 費	180,000	126,000 (180,000)	54,000 (0)	142.9 (100.0)	① 現年発生災害復旧事業費 (180,000)	(180,000)
水 産 課 (漁 業 調 整 室) 合 計	1,745,568	1,411,780 (1,587,580)	333,788 (157,988)	123.6 (110.0)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

農村振興課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
農業総務費	238,483	116,785	121,698	204.2	① 給与費 6人 (47,083) ② 農作物鳥獣被害防止対策費 (191,400) ア ③ 獣害に立ち向かう農山村づくりモデル推進事業 13,100 イ 鳥獣被害防止総合対策事業 175,800 あわジビエ ウ ③ 里山の恵みを食卓へ「阿波地美栄」推進事業 2,500	(37,885) (78,900) 70,800
山村振興対策 事業費	354,000	10,900 (367,400)	343,100 (△13,400)	3247.7 (96.4)	① 中山間振興事業費 (354,000) ア 中山間地域等直接支払推進事業費補助金 10,000 イ 中山間地域等直接支払事業費交付金 341,500 ウ ③ 中山間地域等直接支払制度総合支援事業 1,600	(367,400) 10,000 356,500
農地総務費	205,794	201,182 (229,782)	4,612 (△23,988)	102.3 (89.6)	① 給与費 6人 (54,064) ② 土地改良計画調査事業費 (31,795) ア 県単調査 6,215 ③ 土地改良団体指導費 (21,173) ア 土地改良関係団体補助金 18,105 イ 事務費 3,068 ④ 土地改良施設等維持管理費 (81,185) ア 農地・水保全管理支払交付金 80,805 イ 事務費 380 ⑤ 中山間ふるさと・水と土保全基金積立金 (10,778) ⑥ 中山間ふるさと・水と土保全対策費 (6,799)	(62,892) (31,815) 6,215 (25,441) 21,211 4,230 (80,539) 80,159 380 (19,093) (10,002)

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
土 地 改 良 費	521,703	433,770 (482,770)	87,933	120.3	① 県単独土地改良事業費 (68,488)	(8,388)
			(38,933)	(108.1)	ア 事業費補助金 56,649	3,349
					イ (新) 津波・塩害対策農業版BCP策定事業 6,800	
					② 中山間地域農村活性化総合整備事業費 (403,868)	(378,810)
					工事費 354,032	344,069
					事業費補助金 24,000	9,750
					③ 農業集落排水整備事業費 (49,347)	(95,572)
					事業費補助金 49,347	95,572
農 村 振 興 課 合 計	1,319,980	762,637 (1,196,737)	557,343 (123,243)	173.1 (110.3)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

農業基盤整備課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
農地総務費	3,512,320	858,232 (3,805,790)	2,654,088 (△ 293,470)	409.3 (92.3)	① 給与費 10人 (96,123) ② 農業土木指導監督費 91人 (736,016) ③ 土地改良団体指導費 (18,425) ア 土地改良関係団体補助金 17,525 イ 事務費 900 ④ 土地改良施設等維持管理費 (5,741) ⑤ 国直轄事業負担金 (2,656,015)	(95,378) (736,016) (18,970) 18,070 900 (7,868) (2,947,558)
土地改良費	1,526,283	1,098,729 (1,584,880)	427,554 (△ 58,597)	138.9 (96.3)	① 県営かんがい排水事業費 (41,998) ② 団体営土地改良事業費 (75,730) 事業費補助金 75,730 ③ 県単独土地改良事業費 (58,650) ア 災害防止対策緊急事業 5,000 イ 農地海岸施設等地震対策推進事業 3,500 ウ 農業水利施設ストック保全支援事業 150 ④ 基幹農道整備事業費 (357,936) ⑤ 広域営農団地農道整備事業費 (266,398) ⑥ 県営農道整備事業費 (43,075) ⑦ 経営体育成基盤整備事業費 (462,710) ⑧ 農業水利施設保全対策事業費 (53,843) ⑨ 経営体育成促進事業費 (1,845) 事業費補助金 1,050 ⑩ 基盤整備促進事業費 (164,098) 事業費補助金 161,082	(52,228) (100,382) 100,382 (8,700) 5,000 3,500 200 (411,991) (244,721) (29,075) (455,787) (43,074) (2,050) 1,050 (196,872) 193,194

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
農地防災事業費	1,618,474	798,147 (1,322,670)	820,327 (295,804)	202.8 (122.4)	① 耕地地すべり防止事業費 (153,444) ② 災害関連緊急地すべり防止事業費 (588,000) ③ 湛水防除事業費 (267,835) ④ 県営老朽ため池等整備事業費 (176,602) ⑤ 耕地災害関連事業費 (9,000) 事業費補助金 8,600 ⑥ 地盤沈下対策事業費 (149,023) ⑦ 国営付帯県営農地防災事業費 (274,570)	(96,906) (588,000) (166,056) (127,071) (9,000) 8,600 (105,417) (182,917)
農地及び農業用 施設災害復旧費	630,570	429,403 (618,403)	201,167 (12,167)	146.8 (102.0)	① 23年災害復旧事業費 復旧率100% (24,570) ② 現年発生災害復旧事業費 (606,000)	(606,000)
耕地海岸施設 災害復旧費	30,000	30,000	0	100.0	① 現年発生災害復旧事業費 (30,000)	(30,000)
農業基盤整備課 合 計	7,317,647	3,214,511 (7,361,743)	4,103,136 (△44,096)	227.6 (99.4)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

農地計画課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
農業総務費	115,001	111,017 (113,667)	3,984 (1,334)	103.6 (101.2)	① 農業委員会等補助費 (112,066) ② 経営総合対策等推進費 (2,935)	(108,517) (5,150)
農地総務費	82,394	76,837	5,557	107.2	① 給与費 10人 (82,394)	(76,837)
農地調整費	679,176	654,840	24,336	103.7	① 農地管理調整費 (1,300) ② 農地移動統制費 (60) ③ 農地保有合理化促進費 (30,216) ア (新) 戸別所得補償経営安定推進事業 25,000 ④ 自作農創設費 (3,600) ⑤ 地籍調査費 (644,000) ア 市町村補助金 642,000	(1,300) (123) (5,817) (3,600) (644,000) 642,000
農地計画課 合 計	876,571	842,694 (845,344)	33,877 (31,227)	104.0 (103.7)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

林業振興課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
林業総務費	3,143,978	2,104,573	1,039,405	149.4	① 給与費 69人 (583,085)	(574,321)
		(2,501,282)	(642,696)	(125.7)	② 林業諸費 (4,642)	(7,815)
					③ 森林組合指導費 (100,720)	(100,720)
					④ 林業労働対策費 (28,186)	(46,237)
					ア 林業労働安全衛生総合対策事業費 4,270	2,770
					(ア) ⑨ 次世代林業インターンシップ 受入事業 1,100	
					イ 林業労働力確保支援センター推進費 1,200	1,300
					ウ 森林整備担い手対策基金事業 22,400	41,851
					⑤ 森林審議会費 (255)	(276)
					⑥ 流域対策費 (300)	(370)
					⑦ 森林整備加速化・林業飛躍事業費 (2,320,000)	(1,628,102)
					⑧ 森林整備地域活動支援交付金事業費 (94,763)	(74,895)
					⑨ 林業構造改善対策事業費 (5,027)	(5,030)
					⑩ 森林国営保険費 (7,000)	(7,000)

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
林業振興指導費	2,792,518	2,598,234	194,284	107.5	① 森林計画編成事業費 (9,580)	(19,144)
		(3,070,144)	($\Delta 277,626$)	(91.0)	② 林業改良指導費 (8,070)	(8,795)
					③ 木材需要拡大奨励費 (129,828)	(359,407)
					ア 徳島すぎの家ウッド通貨モデル事業 30,000	30,000
					イ (新) 県産材ブランドアップ事業 5,700	
					ウ (新) 使おう！森のエネルギー活用支援事業 3,900	
					④ 林材業振興対策費 (2,481,240)	(2,524,426)
森 林 病 害 虫 防 除 費	8,813	8,988	$\Delta 175$	98.1	ア 林材業振興資金貸付金 2,469,000	2,469,903
					イ 徳島すぎグレードアップ事業 7,020	7,800
					⑤ 林業力倍増基盤整備促進事業費 (163,300)	(156,250)
					⑥ 分収林整備促進費 (500)	(500)
					① 森林病虫害等駆除費 (8,813)	(8,988)

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
造 林 費	1,439,351	1,305,497	133,854	110.3	① 環境緑化推進費	(13,988) (13,832)
		(1,620,010)	(Δ 180,659)	(88.8)	ア 緑化活動推進事業費	2,918 3,122
					イ とくしま協働の森づくり事業	7,680 7,850
					ウ ⑧ とくしま ^{もり} 森林づくり推進事業	1,400
					② 千年の森づくり推進事業費	(17,640) (17,640)
					③ 森林環境保全整備事業費	(1,116,226) (1,112,935)
					④ 造林対策費	(221,888) (219,756)
					ア 県林業公社貸付金	111,564 110,000
					イ 県有林県行造林事業特別会計へ繰出	92,124 93,407
					ウ 21世紀型先進林業地総合整備資金利子 補給補助金	18,200 16,349
					⑤ 優良種苗生産対策費	(3,730) (4,144)
					⑥ 県単独林業生産等支援事業費	(25,056) (25,056)
					⑦ とくしま豊かな森づくり推進事業費	(40,823) (226,647)
治 山 費	71,129	70,604	525	100.7	① 神山森林公園管理運営費	(71,129) (70,604)
林業振興課 (次世代林業戦略室)	7,455,789	6,087,896	1,367,893	122.5		
合 計		(7,271,028)	(184,761)	(102.5)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
県有林県行造林 事業特別会計	146,683	133,877 (161,055)	12,806 (△ 14,372)	109.6 (91.1)	① 管理費 (24,204)	(25,920)
					給与費 3人	
					② 県有林費 (70,325)	(66,944)
					県有林の管理及び既借入金の償還を行う経費	
③ 県行造林費 (49,654)	(65,691)					
	県行造林の管理及び既借入金の償還を行う経費					
④ 公団造林費 (2,500)	(2,500)					
公団造林地の保育事業を行う経費						
港湾等整備事業 特別会計	79	118	△ 39	66.9	① 県営貯木場管理費 (79)	(118)
林業振興課 (次世代林業戦略室) 合計	146,762	133,995 (161,173)	12,767 (△ 14,411)	109.5 (91.1)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

森林整備課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
林業総務費	61,031	54,778	6,253	111.4	① 給与費 6人 (57,831) ② 林業諸費 (3,200) ア ③ 「森林(もり)の番人」公的管理推進事業 3,200	(51,960) (2,818)
林業振興指導費	251,816	251,816	0	100.0	① 林務事業設計監督費 (251,816) ア 給与費 32人 251,816	(251,816) 251,816
林道費	2,027,659	1,498,392 (1,902,288)	529,267 (125,371)	135.3 (106.6)	① 森林基盤整備事業費 (1,983,897) ア 県営事業費 1,245,055 イ 補助事業費 738,842 ② 県単独林道事業費 (43,762) ア ③ 建から林へ！林道まるごと地域力活用モデル事業 6,000	(1,860,026) 1,153,730 706,296 (42,262)
治山費	2,786,514	1,763,284 (2,676,957)	1,023,230 (109,557)	158.0 (104.1)	① 治山事業費 (1,452,757) ア 山地治山事業 1,071,601 イ 保安林整備事業 90,184 ウ 水源地域整備事業 246,427 エ 防災林造成事業 32,754 オ 特定流域総合治山事業 11,791 ② 林野地すべり防止事業費 (349,307) ③ 災害関連緊急治山事業費 (600,000) ④ 災害関連緊急地すべり防止事業費 (100,000) ⑤ 県単独治山事業費 (35,900) ⑥ 保安林整備管理費 (11,269) ⑦ 国直轄事業負担金 (197,281) ⑧ 現年発生林地崩壊防止事業費 (25,000) ⑨ 災害関連山地災害危険地区対策事業費 (15,000)	(1,364,889) 862,523 102,196 357,591 30,570 12,009 (327,680) (600,000) (100,000) (41,400) (12,494) (190,494) (25,000) (15,000)

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
災害林道復旧費	760,000	444,500 (635,000)	315,500 (125,000)	171.0 (119.7)	① 23年災害林道復旧事業費 復旧率100% (150,000) ② 現年災害林道復旧事業費 (610,000)	(610,000)
治山施設災害 復 旧 費 (農林水産施設)	4,200	3,140 (4,200)	1,060 (0)	133.8 (100.0)	① 現年治山施設災害復旧事業費 (4,200)	(4,200)
治山施設災害 復 旧 費 (土木施設)	145,000	101,300 (145,000)	43,700 (0)	143.1 (100.0)	① 現年治山施設災害復旧事業費 (100,000) ② 現年地すべり防止施設災害復旧事業費 (30,000) ③ 直轄治山施設災害復旧事業負担金 (15,000)	(100,000) (30,000) (15,000)
森 林 整 備 課 合 計	6,036,220	4,117,210 (5,670,039)	1,919,010 (366,181)	146.6 (106.5)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(2) 債務負担行為
一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
農村振興課	中山間地域農村活性化総合整備事業 工事請負契約	平成25年度	90,000	49,500		13,500	27,000
農業基盤整備課	県営かんがい排水事業 工事請負契約	平成25年度	20,000	10,000	4,000	5,000	1,000
	基幹農道整備事業 工事請負契約	平成25年度	200,000	50,000	37,000	108,600	4,400
	広域営農団地農道整備事業 工事請負契約	平成25年度	60,000	30,000	21,000	6,000	3,000
	経営体育成基盤整備事業 工事請負契約	平成25年度	30,000	15,000	7,000	6,750	1,250
	農業水利施設保全対策事業 工事請負契約	平成25年度	30,000	15,000	6,000	7,500	1,500

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
	湛水防除事業 工事請負契約	平成25年度	300,000	150,000	94,000	45,000	11,000
	国営付帯県営農地防災事業 工事請負契約	平成25年度	90,000	45,000	28,000	13,500	3,500
農地計画課	財団法人徳島県農業開発公社の農地保有合理化事業等資金損失補償契約(平成24年度事業分)	自平成25年度 至平成35年度	融資額 100,000千円 並びに延滞金及び違約金年10.95%の範囲内における損失補償				
林業振興課	社団法人徳島県林業公社の株式会社日本政策金融公庫資金損失補償契約(平成24年度貸付分)	自平成24年度 至平成74年度	融資額 166,622千円 に対するつぎにかける損失補償 償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下「損失確定日」という。)において、株式会社日本政策金融公庫が弁済を受けなかった元利金合計額(遅延損害金を含む。)及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%の割合による金額				

2 その他の議案等

(1) 条 例 案

ア 徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例（農林水産政策課）

・改正の理由

最近における動物用医薬品の配置販売業を取り巻く状況に鑑み、動物用医薬品配置販売業者又はその配置員に対する配置従事者の身分証明書の交付等に係る手数料を定める必要がある。

・改正の概要

薬事法の規定に基づく次に掲げる事務に係る手数料を定めることとした。

事 務	金 額
薬事法第三十三条第一項の規定に基づく動物用医薬品の配置販売業者又はその配置員に対する配置従事者の身分証明書の交付	7,100円
薬事法第三十三条第一項の規定に基づく動物用医薬品の配置販売業者又はその配置員に対する配置従事者の身分証明書の書換交付	2,000円
薬事法第三十三条第一項の規定に基づく動物用医薬品の配置販売業者又はその配置員に対する配置従事者の身分証明書の再交付	2,900円

・施行期日

平成24年4月1日から施行することとした。

イ 徳島県森林整備加速化・林業飛躍基金条例の一部を改正する条例（林業振興課）

・改正の理由

間伐等の森林整備加速化及び間伐材等の森林資源を活用した林業飛躍を図るために実施する事業を引き続き計画的に推進するため、徳島県森林整備加速化・林業飛躍基金の設置の期間を延長する必要がある。

・改正の概要

徳島県森林整備加速化・林業飛躍基金の設置の期間を延長することとした。

改正後	改正前
この条例は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。	この条例は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

・施行期日

公布の日から施行することとした。

(2) 受益市町負担金

ア 平成23年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金の追加について

平成23年10月13日議決を経た広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について次のとおり追加する。

事業の名称	負担市町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付 記
広域漁港整備事業等	牟岐町	広域漁港整備事業	円 200,000,000	円 24,000,000	% 12	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。

提案理由

平成23年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について、事業費の変更等に伴い追加する必要がある。

(3) 変更特定事業契約

ア 徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業の特定事業契約の変更特定事業契約について
(農林水産技術支援統括本部(農林水産総合技術支援センター))

平成22年12月14日議決を経た徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業の特定事業契約書中、
契約金額を次のとおり改める。

事業名	徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業
事業場所	徳島県名西郡石井町石井字石井1660番5ほか
事業期間	平成22年12月14日から平成45年3月31日まで
契約の相手方	徳島市中前川町五丁目1番地の115 株式会社 徳島農林水産PFIサービス 代表取締役 武田 忠利
契約金額	(1) 施設整備に関する対価 「2,920,797,179円に金利変動を基に算定した増減額等を加算した額」を 「2,974,863,263円に金利変動を基に算定した増減額等を加算した額」に改める
	(2) 維持管理・運営に関する対価 「675,272,821円に物価変動を基に算定した増減額等を加算した額」を 「669,619,062円に物価変動を基に算定した増減額等を加算した額」に改める
理由	埋蔵文化財発掘調査費用等の変更に伴う契約金額の変更

提案理由

特定事業契約の契約金額の変更に伴い、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第9条の規定により議決を経る必要がある。